

えがお

上天草市議会だより
Kamiamakusa-city
assembly report

上天草市

第17号

2014年8月15日発行

発行／上天草市議会

編集／上天草市議会

広報編集特別委員会

TEL 0964-26-5536(直通)



目次

- P2～3 コンプライアンス調査特別委員会
- P4～5 6月定例会
- P6～7 常任委員会
- P8～11 一般質問市政のココを問う
- P11 永年勤続議員表彰

上天草市贈収賄事件再発 防止に向けての取り組み

～コンプライアンス調査 特別委員会の設置～

事件の概要

上天草市発注の浮桟橋整備工事の指名競争入札で、元建設部長が指名に便宜を図った見返りに、元建設会社役員から現金を受け取った疑いで逮捕された。

【上天草港（大道港区）浮桟橋整備工事 工事額約2億5,500万円】

＜地方自治法第98条により設置した特別委員会＞

コンプライアンス調査特別委員会（委員長：津留和子、副委員長：園田一博、委員：その他全議員）

平成26年4月23日の臨時議会において設置（特別委員会4回、小委員会4回開催）

調査事項

- ◆ 上天草港（大道港区）浮桟橋整備工事の事務手続きについて
- ◆ 贈収賄事件の経過について
- ◆ 再発防止のために市当局が実施した対策、今後の対策について
- ◆ コンプライアンスに関する市の規程等の内容と実態（当該案件の内容）について
- ◆ コンプライアンス徹底のための職員研修の状況について
- ◆ 契約事務・入札制度について
- ◆ 契約事務（随意契約を含む）に係る本市の条例、規則、要綱、規程、要領等について
- ◆ 設計価格・予定価格の（事前・事後）公表の現状と経過について
- ◆ 電子入札について（システムの仕組み、事務手続き等）
- ◆ 入札・随意契約の状況について
- ◆ 指名停止等のペナルティの基準と適用状況について

収賄事件真相究明特別委員会設置についての議員発議が提出されました

今回の贈収賄事件について、いまだ調査が不十分として、地方自治法第100条に基づく調査特別委員会（百条委員会）設置の議案が新宅靖司議員から提出されました。

（賛成者：田中たつお議員、宮下昌子議員、島田光久議員）

採決の結果、反対多数で否決されました。



執行部への提言を尊重するべき。

田中勝 全議員での特別委員会、議員6人での小委員会を行った。先に行った特別委員長報告や特別委員会から

ある。司法ですでに公判中であり、この委員会を行うのはいかがなものか。三権分立を尊重するべきではないか。

渡辺 百条委員会は議会に与えられた権限であるが、むやみやたらに行使用することはどうかと思われる。

高橋 提案理由に真相究明とあるが、他にも何か真相を裏付けるものがあるのか。仮に何もなかった場合の責任は重いものであると思われる。

百条委員会設置に対する反対意見

3月25日、上天草市元建設部長と元建設会社役員の逮捕に端を発した贈収賄事件は、行政に対する市民の信頼を大きく失墜させ、市内外に大きな衝撃とともに暗い影を落としました。今回の事件を機に、公共工事発注の在り方を見直して再発防止に努め、市民の信頼を回復することが急務となっています。議会では事件の検証と再発防止に向けての提言をまとめるため、「公共事業発注における行政のコンプライアンス調査特別委員会（通称：コンプライアンス調査特別委員会）」を設置しました。その提言の主な内容についてお知らせします。

※コンプライアンスとは・・・法令遵守

再発防止対策についての提言

① 随意契約の厳格な運用

競争性や透明性、公平性を確保する観点から、厳格な運用が必要。

② 条件付き一般競争入札の拡充の検討

デメリットもあるが、談合がしにくい仕組みとなっており競争性が保たれる。また、入札を監視する第三者機関を設置し、入札の透明性、公平性を確保する必要がある。

③ 指名停止の罰則強化

社会通念上認められない行為があった場合、契約のみならず、指名の在り方も厳格化が必要。

④ コンプライアンスマニュアルの作成

綱紀粛正及び服務規律の確保はもちろん、具体的なマニュアルを作成し、法令遵守の徹底を図らなければならない。不当要求に関する規定は実効性のあるものにしなければならない。

⑤ コンプライアンスに関する定期的な研修の実施

職員に対して法令を守るという確固たる信念を、組織を挙げて浸透させていくことが必要。



津留委員長から堀江議長へ報告書提出

以上を公共事業発注における行政のコンプライアンスに関する決議として議会に上程し、全会一致で可決されました。



監視機関として議会が持つ権限

- 検閲・検査権（地方自治法第98条第1項）・・・自治体の事務の執行についての検閲・検査権。
- 調査権（地方自治法第100条第1項）・・・自治体の事務に対する調査権。罰則による制裁措置が設けられている。

人事案件

●人権擁護委員

荒田 由美氏 龍ヶ岳町
村上 寛氏 龍ヶ岳町
森本 輝美氏 姫戸町

●教育委員会委員

田中久美子氏 龍ヶ岳町



反対討論

●議案第47号

平成26年度一般会計補正予算 (第2号)

宮下 昌子議員

前島地区開発予算の一部が公有財産購入費から補償、補填及び賠償金へ組み替えとなっているが、『民有地取得費』においては、当初予算においても反対している。今回承認することは、民有地取得を認めてしまうことになるためこの補正予算には反対である。

請願・陳情

件名	提出者	結果
大手原区の市道の舗装についての陳情書	大手原区 区長 島田健吉	不採択
谷地区生活排水路整備に関する陳情書	谷 区 区長 渡邊一夫	採 択

議案等の賛否表

賛否の分かれた議案などについて、下記のとおり公表します。

議案番号	議案名	結果	表決数	嶋元秀司	切通英博	平田晶子	何川雅彦	田中たつお	宮下昌子	西本輝幸	高橋健	小西涼司	島田光久	新宅靖司	田中万里	園田一博	桑原千知	渡辺勝也	田中勝毅	津留和子	堀江隆臣
議案第47号	H26一般会計補正予算(第2号)	原案可決	14・3	○	○	○	○	○	●	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	—
議案第51号	財産の取得について	原案可決	13・4	○	○	○	○	●	●	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	—
発議第2号	収賄事件真相究明特別委員会の設置について	否決	4・13	●	●	●	●	○	○	●	●	●	○	○	●	●	●	●	●	●	—

◎議案名は一部省略しています。

○賛成 ●反対 —議長は除く

定例会 — 6月 —

6月定例会は、6月2日から6月23日まで開催され、条例1件、補正予算4件、その他6件、議員発議2件、陳情2件を審議しました。市長提案の議案はすべて原案のとおり可決しましたが、議員発議1件は否決、陳情1件は不採択となりました。

条例改正

● 予防接種健康被害調査委員会条例の一部改正

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、結核予防法が廃止されたことなどにより条例の一部改正するものです。



主な補正予算



◎若者基幹人材リターン・ Iターン発掘育成事業

県の緊急雇用創出基金を活用し、市内中小企業において失業者15名を半年間研修し、継続雇用を行うことを目的とした事業。委託業者はコンペ方式で募集。



2,581万8千円

◎地域経済循環創造事業 交付金事業補助金

地域の金融機関から融資を受けて事業化に取り組む民間事業者に対する国からの補助金。事業者は『藍の村観光』で、前島の国民宿舎跡地に進出予定。

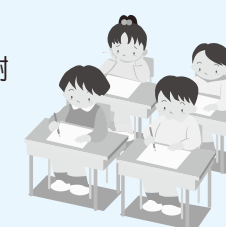


前島開発予定地

5,000万円

◎学校・家庭・地域連携 推進業務委託料

地域住民がそれぞれの特技を活かし、学校・家庭と連携・協力し取り組む事業で、主に社会福祉協議会へ委託。
(地域コーディネーター謝金など)



108万6千円

◎総合行政システム改修業務委託料

当初予算において計上された社会保険・税番号制度に係る経費を各担当課に振り替えたことによる減額。
※社会保障・税番号制度とは・・・複数の機関に存在する法人・個人の情報をまとめて一つの番号に統一するものです。
(平成28年1月から利用開始)

▲1,296万円

上天草市議会 常任委員会

総務常任委員会

6月17日、現地踏査及び付託された議案について審査を行いました。その経過、並びに結果についてご報告します。

議案第47号

平成26年度一般会計補正予算(第2号)

〔所管部門〕

問 番号システム改修業務委託料に関して、番号制度の今後のスケジュールは。

答 平成27年10月から、住民票を有する全員に12ケタの個人番号、13ケタの法人番号が付番され、平成28年1月から制度の運用開始となります。

陳情第6号

谷地区生活排水路整備に関する陳情書

執行部からの説明 陳情箇所は、旧大矢野時代において整備済みではあるものの、新興住宅増加などによる生活雑排水の増加などにより、生活環境が著しく悪化している状況から、現状を改善する方法として、排水勾配を確保する工法について建設課と環境衛生課で協議を行っています。

問 生産総合事業補助金の内訳について。

答 事業内容はJAあまくさが行う耐候性リースハウスの建設で、農家3戸が対象です。総事業費の1割、1千81万6千円を市の補助金として計上しました。

問 若者基幹人材Uターン・イターン発掘育成事業について、企業提案を基に県の事業採択を受けたとのことだが、期間的に他の企業からの応募は無理ではないのか。

答 公平・公正を確保するため、約20日間の期間を設けて、市のホームページ等を活用し、広く公募します。

陳情第5号
大手原区の市道の舗装についての陳情書

委員からの意見 危険箇所の舗装は必要だが、全線舗装となると他の市道にも危険箇所が多数あり、優先順位を決めて実施するという委員会の方針に合致しない。再度、委員会の方針を説明していただき、限られた予算を有効に活用するため、しっかり優先順位をつけて住民の安心・安全のために取り組んでいただきたい。

委員からの意見

現地踏査時に地元区長の話聞く中で、上流部分と下流部分で所管する部分も分かれており、その取り扱いや見解も異なることは理解するが、地元に対しての真摯な説明が不足しているのではないかと感じた。執行部においては、関係部署との横の連携も密にしながら、誤解のない説明を今後徹底していただきたい。

天草エアラインの機体更新に係る状況について

新聞紙上での報道や天草市議会での予算審議などの動きを踏まえ、天草エアライン機体更新の現状について執行部から報告がありました。

執行部からの説明 平成12年3月に就航した機体の老朽化と現有機の生産中止により、導入コスト約20億円の若干大型化した新造機に更新することと事務的に整理されました。天草市では、6月補正予算で機体更新の前払いとして約2億6千万円を予算計上しました。

しかし、天草市から本市への費用負担についての正式な依頼はなされておらず、負担することを認めた事実もなく、白紙状態です。

文教厚生常任委員会

6月13日、付託された議案について審査を行いました。その経過、並びに結果についてご報告します。

議案第47号

平成26年度一般会計補正予算(第2号)

〔所管部門〕

問 伝統文化補助事業の団体の数などについて伺いたい。

答 文化継承基金条例があり、条例に記載されている団体は14団体で、そのうち12団体が活動されています。その他にも伝統芸能はあると思われるので、伝統文化活性化委員会を立ち上げて調査し、取り組んでまいります。



大作山棒踊り

経済建設常任委員会

6月16日、付託された議案について審査を行いました。その経過、並びに結果についてご報告します。

議案第47号

平成26年度一般会計補正予算(第2号)

〔所管部門〕

問 上東排水機場、米山排水機場の修繕費について、当初から修繕計画があったと思うが、補正予算を組めば意味がないのでは。

答 モーター故障という不測の事態に対処するものであり、大雨や台風などによる冠水被害を防止するものです。今後は機器の点検を強化し、修繕計画に基づき実施します。

問 オリーブ・ナマコセミナー委託料について、昨年の事業成果は。

答 オリーブを1千312本植樹し、地域おこし隊の方がメモリアルホルルの売店で加工商品を販売されています。ナマコについては7千800匹を放流しました。



乾燥ナマコ

問 伝統文化活性化委員会の人数やメンバーはどういう方を予定されているのか。

答 学識経験者を2名、一般の委員6名で合計8名を考えております。

問 ボランティア活動事業委託料の減額理由について。

答 ボランティア支援活動として社協に委託している業務の中で、学校からの要請や相談を受け、ボランティアを派遣する地域コーディネーターの業務を、県の補助事業である学校・家庭・地域連携推進事業委託料に振り替えたための減額です。

問 このボランティア活動事業に関わった際、子ども達だけでなく地域の高齢者の方にとっても良い事業だと実感した。もう少し予算を増額して力を入れていただきたい。

答 今年度は活動量などについて把握し、その実績を基に来年度に活かし、この事業を全地域に広げるように取り組んでまいります。



市政のココを問う



一般質問

6月定例会では5人の議員が一般質問を行いました。

Q なぜ元建設部長の処分をしなかったのか

A 3月中に処分したかったが、本人逮捕でかなわなかった



宮下 昌子議員

宮下 「収賄事件」がなぜ起きたと思うか。

市長 職員のモラル、倫理観、職務上の規範の意識の欠如によって起こったというのがまず第一で、第二に私どもの管理、監督ができていなかったという責任があると思っています。

宮下 市長は臨時議会の折に、構造的、複合的な要因はなかったと答弁されているが、本当になかったのか。

総務企画部長 構造的な問題はないと認識しています。

宮下 2月12日には、業者からのお金の貸し借りがあった事実が明らかになっていた。十分、実務的にも処分する時間はあったと思うが、なぜできなかったのか。

市長 警察で、再三にわたり事情聴取を受けており、楠本氏と接触することがあまりできませんでした。また、本人が2月末から入院中で、3月中旬に処分するつもりでしたが、逮捕という事態に至り、かなわなかったということです。

宮下 本人が入院しようが逮捕されようが、処分はできるのではないか。



総務企画部長 入院、逮捕で、罪状確認などができませんでした。

宮下 本人がお金の貸し借りは認めているのだから、処分できなかったというのは、非常に甘い。

総務企画部長 職員分限懲戒審査委員会の中で、罪状を確認した上での判断になりますので、入院、逮捕で3月31日までに判断ができなかったということです。

宮下 特定業者に対する甘さ（問題を起こした業者に別工事を発注）がなかったのか。元建設部長に対する甘さがなかったのか。そこには構造的なものがあるのではないか。

これまでの市の対応には、到底私も市民も納得できない。今後刑が確定するが、行政の長としての責任をきちんととるべきだ。

市政のココを問う KAMIAMAKUSASHIGIKAYORI



前島開発予定地

新宅 市が整備する駐車場は料金徴収するのか。

経済振興部長 料金は、基本的には無料になります。

新宅 数千円かけて整備するのであれば有料にするべきではないか。

次に、観光交流拠点施設の運営はどのような運営をされるのか。また、テナントについての説明を伺いたい。

経済振興部長 駐車場を有料にするとは経費もかかりますので、今年度中に慎重に検討します。観光交流拠点施設の運営は、観光協会に委託したいと考えております。テナントについては、関係者の皆さんの意見を聞きながら規模や店舗数を今後検討していきたいと考えています。

Q 前島観光交流拠点施設の運営は

A 観光協会に委託する形になると思う



新宅 靖司議員

【樋島漁協損失補償について】

新宅 平成23年に上天草市が3千848万円の損失補償を行ったが、今までいくら回収できたのか伺いたい。

経済振興部長 2名から193万円回収しております。

新宅 残りは、約3千655万円になる。市長は、市民の税金は1円も投入しないとされたが、任期中に考えを示していただきたい。

市長 債権回収に、鋭意努力しております。結果として、わずかながらの回収を得ている段階です。

最終的に回収が困難という額が確定した時点で、関係者の皆様全てに残りの分の負担をお願いしたいと考えています。



樋島漁協

氏 名	質 問 事 項
宮下 昌子	●収賄事件について ●千歳山・前島地区総合開発について ●松島・八代航路について
新宅 靖司	●前島地区総合開発について ●樋島漁協損失補償について ●副市長辞任について
田中たつお	●教育部門一般について ●子ども医療費について

氏 名	質 問 事 項
島田 光久	●上天草市新図書館整備基本計画について ●市発注工事入札の公平性と改善策について ●副市長辞任について ●施設介護と在宅介護について
田中 万里	●寄船、成合津線の通学路について ●市内小中学校へのエアコン導入の実現性について ●議会、各常任委員会での答弁について ●スパ・タラソ天草について

※一般質問（定例会及び臨時会）の会議録についてはホームページや各図書館にて閲覧できます。（定例会終了後、概ね2カ月後にホームページへの掲載及び図書館に会議録配付となります）

Q 中学3年生までの医療費無料化について

A 慎重に判断する必要がある



田中たつお議員

【教育一般について】

田中 上天草市内の学校で起きた不祥事（教職員の酒気帯び運転）について。

教育長 このような事件が発生しましたことにつきましては、大変残念に思うとともに、服務を監督するものとして深く反省しております。

田中 このような事が起きた場合に教育委員会として、誰を基準に考えているのか。教育者たる者の基本は子供たちではないのか。また、今後の対応は。

教育長 子供の不利益は、絶対にあってはけない事だと思えますし、法的に教諭を派遣することはできませんが、市としては、子供に不利益を与えてはいけないということで、支援員（専門家）を配置しました。

田中 法は法で守らなければならぬ。変えるべきところがあれば変えるということをやっていくかなければいけないと思うが、教育長の意気込みを聞きたい。

教育長 国の政策も少しずつ変わっ



てきており、先日発表がありました。が、小中一貫校について市町村で自由にできるよつになりました。区切りも、6年と3年ではなく、自由にいいということ、今、非常に自由度が増しつつあります。そういう中で私たちも新たな事を考えて、施策としてやっていくという意気込みに燃えています。

田中 国において教育長と教育委員長の一本化という話が出ているが、市長のご見解を伺いたい。

市長 一本化されることによって、教育行政は少なくともスピーディーに執行されるのではないかと期待しています。また、権限、責任の明確化になりますから、その点についても、すっきりした組織運営が出来るのではないかと考えております。

Q 市内小中学校教室へのエアコン導入は可能か

A 1校でもいいので、順次拡大していきたい



田中 万里議員

田中 昨今のこの世界的な異常気象において、全国的に各自治体も小中学校の教室へエアコンを設置している。夏場の子供たちの授業への集中力について、暑さによって変わってくるのではないかと思われるが、どのように把握されているか。

教育部長 ここ数年、暑さが大変厳しくなっており、小中学校の教室におきましても、以前より学習環境が厳しくなっています。

田中 マニフェストでは市内全校へのエアコン導入を上げられていたが、その後どうなったのか。

市長 以前とは環境がさま変わりし、地球温暖化が進行している中、これから数十年たつと日本の気温は4・8度ぐらい上がり30度以上の日が年間3分の1に達するだろうという予測があります。そういう中では今現在の段階でも、教室は大変な状況ではないかと思えます。今、龍ヶ岳小学校だけでもいいから順次拡大していきたいという考えであります。

【寄船・成合津線の通学路について】

田中 この通学路は道幅も狭く排水路も深く危険であるが、安全性についてどのように感じられているか。

市長 寄船線については道も狭く離合もできないということで、随分と要望もあつております。一方、通学路としての位置づけもありますから、優先順位としてはAに値する箇所になると感じております。

毎年、通学路については点検・整備を行っており、現場を見て予算などの配分ができるかどうか早急に検討できればと思っております。



寄船～成合津線水路

Q 上天草市に日本一の図書館が必要か

A 上天草市の将来を築くため金銭以上の価値がある



島田 光久議員

【上天草市新図書館整備基本計画について】

島田 新図書館の規模、開設年度、開業までの総事業費、立地場所について。

教育部長 図書館の規模は蔵書数15万冊の収蔵能力を目標としておりまして、開設年度は平成27年度から基本設計に着手して、平成30年度に完成できればと考えています。総事業費は図書購入費を含めてトータルで13億円から14億円程度を試算しています。また、建設場所は大矢野農山村広場公園付近を選定しています。

島田 開設後の運営管理費用はどれくらいになるのか。

教育部長 新図書館で職員9名、維持管理費として年間8千万円程度を予定しております。

島田 新図書館建設に対する市民の意見を多数聞いている。それによると、市の財政は将来的に大丈夫なのか、今後、人口が減少していく中で、日本一の図書館が必要だろうか、市の身の丈に合った図書館を整備すべきではないだろうか。本を読みくつろぎ、お茶を飲みながらリラックスすると思う考えだろうが、現在の大矢野で心にゆとりのある人が何人いると思っているのか。この市民の意見についての市長の考えは。

市長 私に寄せられるのは逆で、早く作ってくれという声が多いです。上天草市の将来を築く上において、文化レベルを向上すること、教育レベルを向上すること、それをもって多種多様な人材を輩出すること、これが非常に重要であり、市にとつて金銭以上の価値があると思います。



全国市議会議長会
永年勤続議員表彰



西本輝幸議員 田中万里議員 園田一博議員

平成26年度の全国市議会議長会の総会において、園田一博議員、田中万里議員、西本輝幸議員が永年（10年）にわたり地方自治の発展に寄与した功績により表彰されました。



突撃インタビュー

今回は松島町にお邪魔して突撃インタビューをさせていただきました。

松島中学校2・3年生（教良木中出身）の皆さん

※今年4月に今津中学校と教良木中学校が統合

統合してよかったことは？

- ・友達が増えた
- ・毎日が楽しい
- ・部活動が楽しい

学校で一番楽しい時間は？

- ・昼休みや休み時間
- ・友達と話をしているとき
- ・給食の時間



○インタビュー・撮影にご協力いただきありがとうございました。



まちを歩いて…

◆山田のたちばな

二間戸本郷地区には、唯一自生している「たちばな」の木があり、樹齢130年と言われています。初夏に白い花が咲き冬に貴色い実をつけるそうですが、残念ながら撮影時（6月末）に花を見ることはできませんでした。

昭和43年には、県緑化推進委員会から『明治100年記念保存木』として指定され、平成4年には『上天草市指定天然記念物』に指定されました。

ちなみに、ひな祭りの雛飾りでは“左近の橘”として飾られますネ！古来から不老長寿の木とされ、平安神宮や八坂神社にも植えられているそうです。



山田のたちばな

姫戸地区

表紙の写真



龍ヶ岳小学校3・4年生の皆さんです。

（龍ヶ岳小学校
…平成23年4
月に大道小・高
戸小・槌島小が
統合）



次の定例議会は

9月1日開会です

ぜひ傍聴にお越しください

詳しくは議会事務局へ 0964-26-5536



委員 長 平田 晶子
副委員 長 島田 光久
委員 嶋元 秀司
何川 雅彦
宮下 昌子
小西 涼司

上天草市議会 広報編集特別委員会

残暑お見舞い申し上げます。
早いもので今年も8月半ばを迎えています。年齢を重ねるごとに1年間がとて短く感じられるのは私だけでしょうか？充実した日々を過ごしているわけでもないし、一番の要因は、忙しさに追われた毎日を送っているのかもかもしれません。人生80年の時代と言われる中で、現在70%を過ぎた私にとって残された限りある人生をどのように生きて行くかは自分次第です。50代は人生の中で最も充実した年代だと言われます。悲しいことやつらいことも、それを含めて人生だと思い、それらをしっかりと受けとめ、一歩一歩前に進んで行きたいと思っています。
(小西涼司)

編集後記